



8

2025

社協シンボルマーク
(社の字を図案化したものです)

ぬくもり

第45号

発行／社会福祉法人 知内町社会福祉協議会

menu

- 会長あいさつ
- 令和6年度
事業実施報告
- 令和6年度
一般会計決算報告
- 令和7年度事業計画
- 令和7年度
資金収支予算
etc.



写真：いきいきサロン「やごし」

お盆の時期



お盆の時期が七月の新盆と八月の旧盆で分かれているのには、明治時代に行われた改暦が影響しています。改暦は国際基準化によって海外交易を推進するため、そして日食月食などで暦の動きが合わない問題を解決するために行われました。

改暦によって、日本のさまざまな行事は一カ月後にずれていきました。旧暦で行われていた七月のお盆は前倒しになるため、新盆(旧暦盆)と呼ばれるようになります。そして改められた新暦のお盆が旧盆(新暦盆)と呼ばれるようになりました。

また、七月は農繁期で忙しい地域が多く、落ち着いてご供養することが難しかったため、お盆が八月で定着したという説もあります。現在では東京都(多摩地区など一部を除く)や北海道の函館市、静岡県の都市部、石川県金沢市の旧市街地が七月にお盆を行っています。しかしながら、その他の地域のほとんどは八月盆です。

地域福祉活動の推進について

社会福祉法人 知内町社会福祉協議会

会 長 藤 谷 利 弘



町民の皆様におかれましては、日頃より当社協
に対し、ご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、去る6月24日に理事・監事・評議員の任
期満了に伴い役員改選が行われ、私は、理事会に
おいて会長に再任されました。これからも当社協
の運営にあたり役職員一丸となって地域福祉に関
する課題解決に取り組んでまいりますので宜しく
お願い致します。

石破内閣は、先般、6つの白書を閣議決定した
ので、その内2つを紹介します。その1つは、高
齢社会白書で、60歳以上の2割が働けるうちは、
いつまでも働きたい意向であるとの調査結果を発
表している。昨年、全国の60歳以上の男女を対象
に調査を実施し、2,200人が回答した。不定期も
含め収入を伴う仕事をしているのは、43%、5年
前と比べて5ポイント以上増加し、働く理由は、
「収入」(55%)が最多、しかし、働くのは、老
化を防ぐ(20%)自分の能力を生かせる(12%)
仕事が面白い(5%)など、前向きな動機も多
かった。いつまで働きたいかを聞くと、「65歳が
24%で多くある一方、「働けるうちはいつまでも」
と答えたのは、22%で、「75歳まで」、「80歳まで」
働けるうちは、「いつまでも」を合わせると41%

に上り、5年前より4ポイント上昇。高齢期の就
業意欲が、高まっている傾向が明らかになったと
報じている。

2つ目は、防災白書で災害リスクの高い地域の
開発抑制と安全な地域への居住誘導の必要性を盛
り込み、一方、地方自治体の職員が減少する半面、
高齢者増に伴い、災害時の要配慮者も増えること
から、「公助の限界が懸念されている」、その上で
国民一人ひとりが、その地域の災害リスクを的確
に認識し、「危険な場所に住まない」など正しい
知識・情報によって、居住環境を含め、災害リス
クの低いライフスタイルを選択できるよう社会全
体で取り組んでいく必要があると明記されている。
地球温暖化に伴う気象災害の激甚化、頻発化が進
むと、行政主導の対策だけで災害を防ぐことが、
困難と判断され、「他人ごとでなく自分ごととし
て、災害をとらえて行動を起こすことが大切であ
ると思います。

今後とも、地域福祉の推進役として、皆様方に
理解され支持されるよう役職員が一体となって事
業運営に邁進して参りたいと思いますので、町民
の皆様のより一層のご支援ご協力をお願い申し上
げます。

役員改選について

役員（理事・監事）・評議員の任期満了に伴い、次の方々が選任されましたのでお知らせします。

また、去る6月24日に理事会を開き理事の互選により、会長に藤谷利弘氏、副会長に佐藤元氏
と田中雄二氏が再任されました。

理 事 (10名)	会 長 藤谷 利弘 (再) 副会長 佐藤 元 (再) 田中 雄二 (再) 理 事 岡田 敬司 (新) 小林 敬子 (再) 小向美千代 (再) 佐藤 暁樹 (再) 中川 豊彦 (新) 鳴海 英人 (新) 吉田 成三 (再) ・任期：2年（令和7年6月24日～令和9年定時評議員会終結時まで）
監 事 (2名)	木村 和義 (再) 宮崎 豊勝 (再) ・任期：2年（令和7年6月24日～令和9年定時評議員会終結時まで）
評議員 (13名)	伊藤 孝 (再) 帰山 亮一 (新) 金澤富美子 (新) 櫻庭 更生 (再) 杉本 真弓 (再) 手塚 恵一 (再) 手塚 春美 (再) 西山大太郎 (再) 橋本 政勝 (再) 花井 泰子 (再) 前川 愛子 (再) 松井 信幸 (新) 村上 祐子 (再) ・任期：4年（令和7年6月24日～令和11年定時評議員会終結時まで）

◆◆◆ 令和6年度 事業実施報告 ◆◆◆

1. 法人運営部門

(1) 地域福祉活動の総合的推進

1) 法人の運営

①正・副会長会議の開催	3回	②理事会の開催	3回
③評議員会の開催	3回	④監査会の実施	3回

2) 福祉活動の総合的推進

①各種大会・研修会等への参加	5回
----------------	----

2. 地域福祉活動推進部門

(1) 安心・安全福祉のまちづくり機能の充実

1) 地域ネットワーク機能の整備推進

①福祉有償ボランティアの会の運営支援及び設置支援	5町内会
--------------------------	------

2) 福祉課題の把握

①各福祉団体・関係機関との情報交換の実施	36件
----------------------	-----

3) 広報、共同募金運動の推進

①社協だより「ぬくもり」	年2回発行
②共同募金運動	募金総額 1,140,434円

(この内約7割が地域福祉活動資金として配分されます)

(2) 地域福祉活動機能の整備充実

1) 社協ささえ愛支援事業の推進

①いきいきサロン開催事業（町委託）

- ・高齢者・障がい者を主な対象とし、閉じこもりや孤立感の解消のため地域住民が主体となり、地域でのふれあい・仲間づくり等交流の場として開催。

12町内会 合わせて73回開催 1,326人参加
(参加者 1名 300円 1回 定額 5,000円 助成)

②シニア有償ボランティア事業

5町内会

- ・高齢化社会における新たな生きがいづくりと各町内会会員それぞれが今日まで貯えた経験や技術を生かしたボランティア活動。

5町内会実施 (1団体 50,000円 助成)
(利用者からの謝金 基本1回又は1時間500円以内)

③有償ボランティア事業（除雪サービス）（町委託）

- ・独居老人世帯等の冬期間における玄関前の通路等を確保するための除雪支援。

対象者 62人 (1人当謝金 月額 7,000円×3ヶ月)

除雪機燃料費 定額1台 10,000円 助成)

④自主防災活動事業

- ・全国各地で多発する災害をふまえて、日常的な防災への取組を強化し、各町内会において、災害から身を守るため自主的な防災活動を実施。

地域防災組織活動事業（町委託） 9町内会実施 (1団体 50,000円 助成)

炊き出し訓練事業 7町内会 (1回15,000円(上限)・年2回まで助成)

⑤子ども安全見守り活動事業

・小・中学生の通学路で、登下校時の不審者や交通事故対策のため見守りを実施。

3町内会実施 (1団体 30,000円 助成)

(3) 高齢者等福祉活動の推進

①知内町老人クラブ連合会・知内町身体障害者福祉協会・知内町白ゆりの会
松前地区保護司会知内支部への運営支援 (助成)

(4) 社協ボランティア機能の充実

①婦人赤十字奉仕団・ボランティア連絡協議会・知内高校ボランティア部への運営支援 (助成)

3. 福祉サービス利用支援部門

(1) 地域包括支援センターの窓口機関の機能充実

- ①地域福祉権利擁護事業の周知・推進生活福祉資金貸付事業の周知
- ②総合相談事業 (27件) (町委託)
- ③各福祉サービス事業者との情報交換及び研修

(2) 生活福祉資金等貸付事業の推進

- ①他の貸付制度が利用できない低所得者世帯、障がい者世帯、高齢者世帯に対し、経済的自立と生活の安定を目指すことを目的とした相談貸付支援 (北海道社会福祉協議会)
- ②生活応急資金の相談貸付支援 (知内町社会福祉協議会)

(3) 地域支援事業の推進

①高齢者等訪問見守り活動事業

一人暮らしの高齢者や障害者宅を定期的に訪問し、安否確認を行う。

対象者 15人 (1人 1回150円 助成)

②外出支援サービス事業 (町委託)

公共交通機関を利用する事が困難な介護認定者及び身体障害者を対象として通院、買い物、金融・公共機関等への移動支援を行っている。

利用者 270人 利用回数 731回

③家族介護用品支給事業

4件

④福祉灯油購入費助成事業 (町委託)

高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯の灯油購入に対しての助成 (1世帯 15,000円)

利用世帯数 高齢者世帯 271 障がい者世帯 11 ひとり親世帯 12

4. 在宅福祉サービス部門

(1) 居宅介護支援事業の充実

①可能な限り居宅において自立した生活ができるように、利用者の選択により効果的にサービスが提供できるよう努める。

利用者数 延べ293人

(2) 訪問介護 (ホームヘルプサービス) 事業の充実

①入浴、排泄、食事、通院、買物など生活全般にわたり、きめ細やかなサービスの提供に努める。

要支援 1～2 利用者 延べ207人 利用回数 延べ 922回

要介護 1～5 利用者 延べ297人 利用回数 延べ2,954回

(3) 障害者自立支援事業の推進

①身体障害者、知的障害者、児童、精神障害者に対し、決め細やかなサービスに努めると共に、自立誘導への視点で対応する。

利用者 延べ2人 利用回数 延べ9回

◆◆◆ 令和6年度 一般会計決算報告 ◆◆◆

去る、令和7年6月6日に開催された理事会及び令和7年6月24日に開催された評議員会において令和6年度の決算が承認されました。

今後も地域福祉増進の中核団体として、その役割を果たすため日々努力して参りますので、町民皆様のご理解とご協力をお願い致します。

貸 借 対 照 表

単位：円

単位：円

資 産 の 部	
科 目	金 額
流 動 資 産	29,421,129
現金預貯金	22,124,564
事業未収金	7,261,375
固 定 資 産	45,716,630
基本財産	1,000,000
その他の固定資産	44,716,630
車両運搬具	1,844,291
器具及び備品	262,282
退職給付引当金資産	4,410,510
福祉基金積立預金	29,150,418
減価償却積立預金	0
人件費積立資産	1,510,000
備品等購入積立預金	3,180,000
ささえ愛活動事業積立預金	3,861,129
貸付事業貸付金	198,000
資 産 の 部 合 計	75,137,759

負 債 の 部	
科 目	金 額
流 動 負 債	3,304,638
事業未払金	1,266,348
預り金	5,614
職員預り金	106,505
賞与引当金	1,926,171
固 定 負 債	4,410,510
退職給与引当金	4,410,510
負 債 の 部 合 計	7,715,148
純 資 産 の 部	
基 本 金	1,000,000
基 金	29,150,418
国庫補助金等特別積立金	1,844,287
その他の積立金	8,851,129
人件費積立金	1,510,000
備品等購入積立金	3,480,000
ささえ愛活動事業積立金	3,861,129
次期繰越活動収支差額	26,576,777
純 資 産 の 部 合 計	67,422,611
負債及び純資産の部合計	75,137,759



資 金 収 支 決 算

(収入)

単位：円

科 目	金 額
会 費 収 入	375,600
分 担 金 収 入	1,800
寄 附 金 収 入	905,642
経常経費補助金収入	8,210,673
受 託 金 収 入	20,450,253
貸 付 事 業 収 入	55,000
介 護 保 険 事 業 収 入	18,335,693
障害福祉サービス等事業収入	13,070
受取利息配当金収入	3,778
そ の 他 の 収 入	47,500
施設整備等補助金収入	0
基金積立資産取崩収入	1,000,000
積立資産取崩収入	0
合 計	49,399,009

(支出)

単位：円

科 目	金 額
人 件 費 支 出	33,492,306
事 業 費 支 出	8,632,456
事 務 費 支 出	4,115,335
貸 付 事 業 支 出	100,000
共同募金配分金事業費	853,790
助 成 金 支 出	1,364,100
固 定 資 産 取 得 支 出	239,250
積 立 資 産 支 出	595,560
合 計	49,392,797

(収入) - (支出)	6,212
前期末支払資金残高	28,036,450
当期末支払資金残高	28,042,662



～*～*～ 令和7年度 事業計画 ～*～*～

1. 法人運営部門

地域福祉活動の総合的推進のための理事会、評議員会等の開催のほか、経理規程に伴う会計事務を適正に処理し、「社会福祉充実計画」に沿った取組みを進めてまいります。

2. 地域福祉活動推進部門

地域で発生している様々な福祉課題解決のため、住民参加や協働による福祉活動の支援、福祉のまちづくりのために、地域福祉活動推進の中核的な役割を担い、次の事業を実施してまいります。

(1) 福祉のまちづくり機能の充実

- ア) 町内会役員・地域有識者等による「地域福祉懇談会」の開催
- イ) 福祉課題の把握、分析から、新たな地域福祉活動の推進
- ウ) 広報、共同募金運動の推進

(2) 地域福祉活動機能の整備充実

- ア) 社協安全・安心ささえ愛活動支援事業の推進
 - ・いきいきサロン等地域住民の生きがいづくりの推進
 - ・まちカフェ「ころない」運営の充実
 - ・自主防災組織運営支援の推進
 - ・要援護者の訪問安心見守り事業の推進
 - ・福祉有償ボランティアの会運営支援及び新規設立の推進
 - ・子ども見守り隊活動支援

(3) 在宅高齢者等福祉活動の推進

- ア) 高齢者、障害者、母子福祉活動の推進

(4) 当事者組織（団体）等への支援

- ア) 知内町身体障害者福祉協会
- イ) 知内町老人クラブ連合会
- ウ) 知内町白ゆりの会
- エ) 知内町婦人赤十字奉仕団

(5) 社協ボランティアセンター機能の充実

- ア) 日常生活を送るための福祉ニーズに対し住民参加による支援の仕組みづくり等、行政や関係機関との連携・体制整備の推進
- イ) ボランティアセンター運営委員会及び各ボランティア団体への支援活動の推進

3. 福祉サービス利用支援部門

高齢者や障害者等の福祉サービス利用者や住民の立場に立ち、福祉サービスの利用、地域生活の

支援に向けた相談支援活動、地域全体の介護サービスや福祉サービスの情報提供、連絡調整を行うため次の事業に取り組んでまいります。

- ア) 福祉サービス利用援助事業の推進
- イ) 地域包括支援センターの窓口（ランチ）機関としての相談活動の推進
- ウ) 日常生活自立支援事業の推進
- エ) 生活困窮自立支援事業の推進
- オ) 成年後見人制度（市民）等の体制整備
- カ) 介護予防、地域支援事業の推進
- キ) 総合相談生活支援事業の推進
- ク) 生活福祉資金貸付事業
- ケ) 第三者苦情処理委員会開催、運営
- コ) 虐待防止委員会の開催、運営
- サ) 各福祉サービス事業者等との研修事業
- シ) 生活支援コーディネーターの活動推進
- ス) 残りの人生をよりよく生きるための終活活動の推進

4. 在宅福祉サービス部門

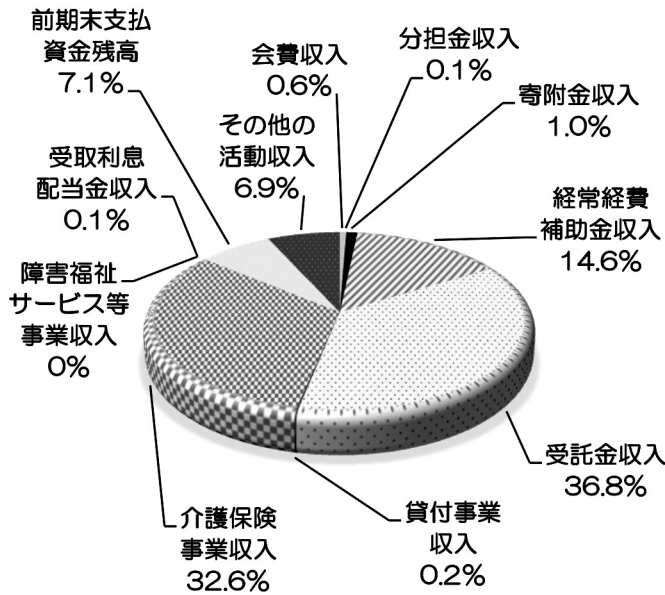
介護保険や障害者自立支援法等による事業展開をする中で、地域の福祉課題に即応した質の高いサービスを提供し、地域の福祉サービスや介護サービスの水準の向上に努めます。また、利用者の立場に立ったサービス、低所得者や困難ケースなどへの対応にも取り組んでまいります。

さらに、虐待防止や身体拘束等の適正化及び苦情解決における第三者委員会からの提言、第三者評価等の意見に積極的に耳を傾け、利用者保護への対応など運営基準や各種法令を遵守し、信頼される公共性の高い運営に努め、次の事業を実施してまいります。

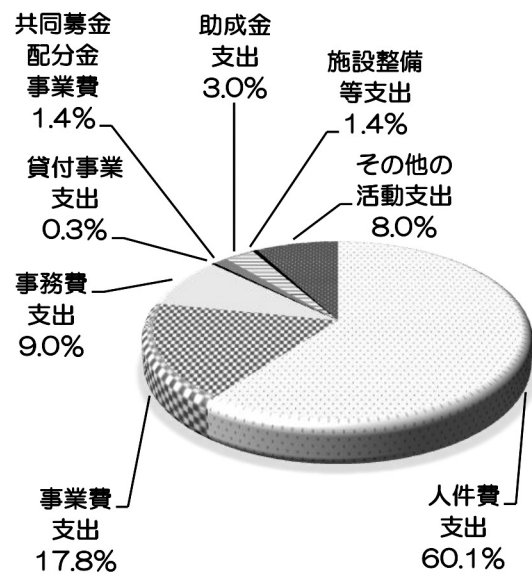
- (1) 居宅介護支援事業（ケアプラン等）の充実
 - ア) ケアマネージャー等資質向上のための研修
- (2) ホームヘルプサービス事業の充実
 - ア) 要介護ホームヘルプサービス事業
 - イ) 障害者自立支援法に係るホームヘルプサービス事業
 - ウ) 外出支援（福祉有償運送）事業等
 - エ) ホームヘルパー資質向上のための研修
 - オ) 人材育成支援のため各種資格取得を誘導し、ホームヘルパーの資質向上
 - カ) 介護職員の人材確保と他の業種との格差解消に努め、処遇改善制度の活用

～*～*～ 令和7年度 資金収支予算 ～*～*～

収入 計 58,220千円



支出 計 58,220千円



(単位: 千円)

勘 定 科 目		合 計	法人運営事業	介 護 事 業
事業活動による収入	会 費 収 入	368	368	0
	分 担 金 収 入	3	3	0
	寄 附 金 収 入	600	600	0
	経 常 経 費 補 助 金 収 入	8,540	7,520	1,020
	受 託 金 収 入	21,450	17,258	4,192
	貸 付 事 業 収 入	90	90	0
	介 護 保 険 事 業 収 入	18,986	0	18,986
	障 害 福 祉 サ ー ビ ス 等 事 業 収 入	0	0	0
	受 取 利 息 配 当 金 収 入	4	1	3
	事業活動収入計 (1)	50,041	25,840	24,201
事業活動による支出	人 件 費 支 出	35,136	13,360	21,776
	事 業 費 支 出	10,348	7,769	2,579
	事 務 費 支 出	5,228	3,479	1,749
	貸 付 事 業 支 出	150	150	0
	共 同 募 金 配 分 金 事 業 費	790	790	0
	助 成 金 支 出	1,700	1,700	0
	事業活動支出計 (2)	53,352	27,248	26,104
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		-3,311	-1,408	-1,903
施設整備等による収支	施 設 整 備 等 収 入 (4)	0	0	0
	施 設 整 備 等 支 出 (5)	240	0	240
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-240	0	-240
その他の活動による収支	そ の 他 の 活 動 収 入 (7)	4,002	432	3,570
	そ の 他 の 活 動 支 出 (8)	4,628	286	4,342
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-626	146	-772
当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)		-4,177	-1,262	-2,915
前 期 未 支 払 資 金 残 高 (11)		4,177	1,262	2,915
当 期 未 支 払 資 金 残 高 (10) + (11)		0	0	0

町と知内町災害ボランティアセンターの 設置及び運営に関する協定を締結しました

令和7年5月30日に町と「災害ボランティアセンターの設置及び運営に関する協定」を締結しました。大規模災害が発生した場合、被災地では災害ボランティアによる支援活動が大きな力を発揮します。この協定は、災害発生時に道内外から集まるボランティアの窓口になる災害ボランティアセンターの設置やボランティア活動を円滑に実施するため、町と社協の役割や協力事項、体制整備等について定めたものです。



西山町長と藤谷社会福祉協議会会長



「町、木古内・知内ライオンズクラブ、社協」と 災害ボランティアセンター支援に関する協定 を締結しました

令和7年6月24日に「町、木古内・知内ライオンズクラブ、社協」が連携し「自然災害発生時における災害ボランティアセンター支援に関する協定」を締結しました。これにより災害が発生した際には、ライオンズクラブから支援をいただけることとなり、災害ボランティアセンターの充実、強化が図られ、被災者支援がより迅速かつ的確に行われることが期待されます。



右から西山町長、木古内・知内ライオンズクラブ
岡田会長と臼井副会長、藤谷社会福祉協議会会長

